

第47回

全国特別支援教育センター協議会

研究協議会（川崎市大会）

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
— 一個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、
ともに支え高め合える社会の実現 —

聴取事項の集約結果

第1分科会 教育相談

多様なニーズに応える相談・支援の在り方～高校生段階に焦点をあてて～

第2分科会 研 修

特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組

第3分科会 調査・研究

一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する調査・研究の活用

第4分科会 管理・運営

インクルーシブ教育システム推進に向けた特別支援教育センターの役割

期日 令和5年10月19日（木）・20日（金）

主催 全国特別支援教育センター協議会

主管 川崎市総合教育センター

後援 文 部 科 学 省

川 崎 市 教 育 委 員 会

目 次

第1分科会（教育相談）	1
第2分科会（研 修）	8
第3分科会（調査・研究）	16
第4分科会（管理・運営）	22

【調査対象61機関】

<p>2 北海道立特別支援教育センター</p> <p>3 青森県総合学校教育センター</p> <p>4 岩手県立総合教育センター</p> <p>5 宮城県総合教育センター</p> <p>6 秋田県総合教育センター</p> <p>7 山形県教育センター</p> <p>8 福島県特別支援教育センター</p> <p>9 茨城県教育研修センター</p> <p>10 栃木県総合教育センター</p> <p>11 群馬県総合教育センター</p> <p>12 埼玉県立総合教育センター</p> <p>13 千葉県総合教育センター</p> <p>14 東京都教職員研修センター</p> <p>15 神奈川県立総合教育センター</p> <p>16 新潟県立教育センター</p> <p>17 富山県総合教育センター</p> <p>18 石川県教員総合研修センター</p> <p>19 福井県特別支援教育センター</p> <p>20 山梨県総合教育センター</p> <p>21 長野県総合教育センター</p> <p>22 岐阜県総合教育センター</p> <p>23 静岡県総合教育センター</p> <p>24 愛知県総合教育センター</p> <p>25 三重県教育委員会事務局</p> <p>26 滋賀県総合教育センター</p> <p>27 京都府総合教育センター</p> <p>28 大阪府教育センター</p> <p>29 兵庫県立特別支援教育センター</p> <p>30 奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室</p> <p>31 和歌山県教育センター学びの丘</p> <p>32 鳥取県教育センター</p> <p>33 島根県教育センター</p>	<p>34 岡山県総合教育センター</p> <p>35 広島県立教育センター</p> <p>36 やまぐち総合教育支援センター</p> <p>37 徳島県立総合教育センター</p> <p>38 香川県教育センター</p> <p>39 愛媛県総合教育センター</p> <p>40 高知県教育センター</p> <p>41 福岡県教育センター</p> <p>42 佐賀県教育センター</p> <p>43 長崎県教育センター</p> <p>44 熊本県立教育センター</p> <p>45 大分県教育センター</p> <p>46 宮崎県教育研修センター</p> <p>47 鹿児島県総合教育センター</p> <p>48 沖縄県立総合教育センター</p> <p>49 千葉市養護教育センター</p> <p>50 川崎市総合教育センター</p> <p>51 横浜市特別支援教育総合センター</p> <p>52 名古屋市教育センター</p> <p>53 京都市教育委員会事務局 指導部総合育成支援課</p> <p>54 大阪市教育委員会事務局指導部 インクルーシブ教育推進室</p> <p>55 広島市教育センター</p> <p>56 北九州市立特別支援教育相談センター</p> <p>57 福岡市教育委員会発達教育センター</p> <p>58 静岡市特別支援教育センター</p> <p>59 浜松市教育委員会 教育支援課 発達支援グループ</p> <p>60 新潟市立総合教育センター</p> <p>61 相模原市教育センター</p> <p>62 神戸市特別支援教育相談センター</p>
---	--

※機関番号1 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調査対象としていない。

第Ⅰ分科会

教育相談

第1分科会 教育相談に関する聴取事項の集約結果

主題 多様なニーズに応える相談・支援の在り方～高校生段階に焦点をあてて～

1 教育相談の現状について(令和4年度実績を記入、表中の数値は回答機関数を表す)

(1) 特別支援教育に関する来所相談実績 (未回答・未集計は0としてカウント)

① 来所相談の総件数及び総回数

来所相談	件数・回数 0 または未回答	1～100	101～200	201～500	501～1000	1001～2000	2001以上	計
総件数について	17	20	5	9	5	4	1	19,230

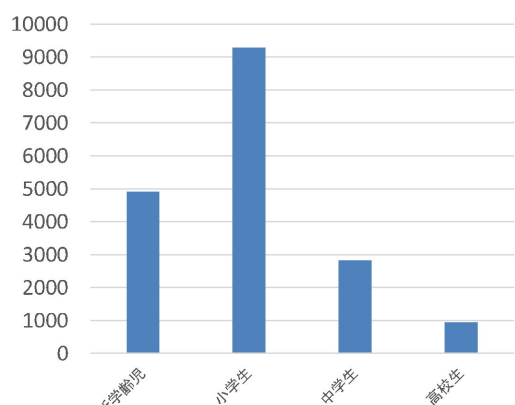
② 対象別内訳

対象	件数・回数 0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
幼児・新学齢児	35	19	2	1	1	1	2	4,919
小学生	19	26	5	2	1	3	5	9,286
中学生	21	29	7	2	1	1	0	2,826
高校生	30	28	3	0	0	0	0	953

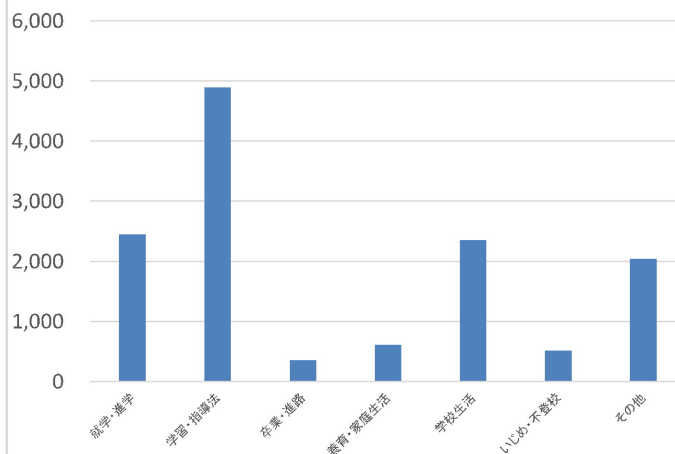
③ 内容別内訳

内容	件数・回数 0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
就学先・進学	37	18	0	3	1	1	1	2,449
学習・指導法	28	24	2	0	2	2	3	4,894
卒業・進路	45	14	2	0	0	0	0	353
養育・家庭生活	38	22	1	0	0	0	0	617
学校生活 (対人関係等)	32	23	2	1	1	1	1	2,355
いじめ・不登校	38	22	1	0	0	0	0	515
その他	36	17	7	0	0	0	1	2,042

対象別内訳(件数)



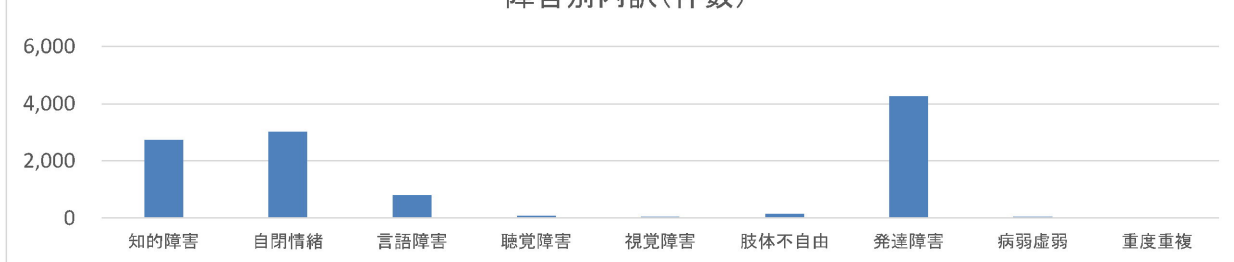
内容別内訳(件数)



④障害別内訳

障害		回数	0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
知的障害	件数		34	22	3	0	1	0	1	2,723
自閉症・ 情緒障害	件数		36	18	4	2	0	0	1	3,020
言語障害	件数		48	11	0	1	0	1	0	806
聴覚障害	件数		49	12	0	0	0	0	0	77
視覚障害	件数		55	6	0	0	0	0	0	53
肢体不自由	件数		51	10	0	0	0	0	0	136
発達障害	件数		28	26	2	1	0	1	3	4,258
病弱・ 身体虚弱	件数		52	9	0	0	0	0	0	32
重度・重複	件数		61	0	0	0	0	0	0	0

障害別内訳(件数)



⑤来所相談に占める通常の学級に在籍する児童生徒

校種		回数	0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
小学生	件数		26	24	2	1	3	1	4	5,782
中学生	件数		29	28	3	0	1	0	0	1,572
高校生	件数		36	25	0	0	0	0	0	476

(2)特別支援教育に関する電話相談実績

① 電話相談の対象別内訳

対象	回数	0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
保護者		22	18	6	2	5	1	7	9,849
本人		43	17	1	0	0	0	0	315
その他		29	23	3	2	2	0	2	5,381

② 電話相談の内容別内訳

対象	回数	0 または未回答	1～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501以上	計
就学・進学		28	28	0	1	1	2	1	2,547
学習・指導法		32	22	5	0	0	0	2	4,399
学校生活(対人関係等)		29	24	4	1	2	0	1	2,488
卒業・進路		41	18	2	0	0	0	0	450
養育・家庭生活		35	23	2	1	0	0	0	897
情報提供		42	19	0	0	0	0	0	427
不登校・いじめ		36	24	0	1	0	0	0	635
その他		31	23	3	2	0	0	2	3,253

2 教育相談において連携している主な機関

〔(1)より3つ選択し、その連携内容・成果・課題を(2)～(4)から選択(5つまで)〕

(1)機関名

	回答数
①発達障害者支援センター	10
②医療機関等	14
③療育センター	11
④児童相談所等	10
⑤学校園	36
⑥特別支援学校	25
⑦大学・大学附属機関	8
⑧市町村教育委員会	20
⑨保健所・保健センター	2
⑩精神保健福祉センター	0
⑪ハローワーク	0
計	136

(2)連携内容

	回答数
①情報交換・情報共有	115
②医療的診断	9
③相談連携	92
④支援依頼	20
⑤検査依頼	11
⑥支援内容・方法の検討	60
⑦事例検討会	19
⑧支援会議	39
⑨指導・助言	43
⑩研修協力	36
計	444

(3)成果

	回答数
①他機関との円滑な連携が可能	37
②より専門的な相談の実施	46
③医療的な視点からの相談	19
④支援対象や支援内容の幅の拡大	48
⑤情報収集や情報共有	100
⑥就学相談の推進	28
⑦支援の継続が可能	39
⑧学校・地域に密着した支援	33
⑨教職員、所員、相談員等の専門性の向上	47
⑩就労率の向上	2
⑪子どもの理解及び対応方針の明確化	64
計	463

(4)課題

	回答数
①関連機関との連携	21
②検討・協議時間の不足	45
③関連機関との日程調整	37
④個人情報保護を踏まえた情報共有と連携の在り方	54
⑤連携できる医療機関・診断機関の不足	20
⑥件数増加による対応	30
⑦意見調整	21
⑧役割分担の明確化	30
⑨継続的な相談	20
⑩関係職員の専門性	37
計	315

※その他

機関名： 県教育委員会	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： にこにこ相談	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 県教委高校教育課	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 県教育事務所	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： コンサルティング企業	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 県子どもと親のサポートセンター	連携内容： 医療的視点による支援	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 教育委員会関係課	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 相談支援事業所	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 教育事務所	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし
機関名： 各区保健福祉センター	連携内容： 記載なし	成果： 記載なし	課題： 記載なし

3 教育相談の連携における課題・センターとしての今後の方策

①他機関との連携の推進・強化(10)

- ・特別支援学校が事務局となっている「地区特別支援連携協議会」との連携の推進・強化
- ・昼夜を問わず、緊急性のある連携を要する相談を受けたときの円滑な報告、相談、連携の徹底
- ・不登校を主訴とした相談の背景には、発達や人間関係、コミュニケーションに課題を抱えるものが多いことから、個に応じた適切な支援を行うために関係機関との情報共有と連携を図りたい。
- ・心の教育総合センター(兵庫県立教育研修所併設)との連携
- ・課題：各市町の相談体制についての共通理解
- ・今後の方策：市町の関係機関の視察、担当者同士の連絡体制の構築
- ・市町村教育委員会や発達障害支援センターなどとの活発な意見交換と情報交流
- ・教育相談に係る嘱託医が7名いるが、ここ数年は連携するまでに至っていない。ただ、専門的な相談体制を整えておくことは重要であることから、体制を維持しつつ改善を図る。
- ・「いじめ・不登校・発達障害等相談」実施協議会(当センター相談事業の連携機関である長崎大学、本庁関係各課との教育相談体制充実に向けた協議会)による連携の推進
- ・適切な相談対応をするための情報整理、機関との顔を合わせた連携

②相談担当者の専門性の向上(14)

- ・電話相談、来所相談、にこにこ相談
- ・教育相談の内容が多様化してきているため、様々な視点、専門的見地からの対応が求められている

- ・相談担当者の入れ替わりがある中で、専門性の継続・向上に課題がある。
- ・就学相談に関しては、市町教育委員会に対して適切な情報提供と助言ができるよう、担当者間で発達検査の結果の解釈や保護者面
- ・マニュアルの整理、ケース検討を通して学ぶ、研修の充実など
- ・傾聴しながら相談者に寄り添い、問題解決の方法を一方向的に伝えるのではなく、相談者がすでにもっている答えへ導いたり、一緒に支援を考えたりしていく窓口としての役割を果たせるようにする。
- ・教育相談担当者研修の実施、外部研修への参加による自己研鑽
- ・心身に課題がある児童生徒への適切な対応のため、教育相談の理論と技法について学ぶことで、教員の相談力の向上を図る。
- ・県障害福祉課・県教委特別支援教育課と連携しながら発達障害に関する相談対応に必要な知識を深める
- ・相談担当者を対象とした研修のみセンターで行っているため、学校の相談者の専門性を向上を図る研修内容の充実が必要である。
- ・スーパーアドバイザーとのケースカンファレンスの充実
- ・心理検査結果の分析と支援の方法、保護者との相談内容について、引き続き定期的に臨床心理士を講師として研修を行っていく。
- ・オンライン及び外部研修等への参加 所内研修
- ・学校訪問時の同行や、検査面談の際の同席による見取りや聞き取り、アセスメント等の見聞から経験を積む。

③理解啓発・情報発信の充実(7)

- ・特別支援担当者だけでなく、小・中・高校籍の生徒指導担当やSSW、校長退職者のアドバイザーがチームで教育相談に当たっているため、それぞれの専門的見地から、情報交換や新たな情報の共有などを日常的に行うようにしている。
- ・教育相談事業の周知を図る。特に経験の浅い教員に向けて、児童生徒の支援に関する相談の場の一つとして知ってもらい、活用につなげる。
- ・気軽に利用できる相談フォーム等による相談の対応
- ・就学相談説明動画の作成・公開、学校向けの情報提供のための機関誌発行
- ・電話相談の電話番号をリーフレットやホームページ等で周知している。
- ・大阪市の教育相談はこども青少年局へ移管され、平成22年に児童相談所と統合した。教育委員会事務局の事業から外れ、こども相談センターが市内3か所に設置されたが、教育相談は中央こども相談センターのみが事業を行っているため、児童相談所の業務との区別がつきにくく、混乱が生じることがある。学校現場への情報発信の内容・方法について検討している。
- ・文書やホームページ等による理解啓発・情報発信をしていく

④関係機関との連携のためのシステム作り、地域の支援ネットワークの構築(8)

- ・全道14教育局管内で巡回教育相談を実施するとともに、市町村教育委員会との連携を取り、柔軟な学びの場の変更等、地域における特別支援教育の体制づくりを支援。
- ・相談者に対して医療や福祉機関の紹介にとどまっているため、連携のためのシステム構築ができれば、医療、福祉、教育といった多面的な支援をチームとして行えると考ええる。
- ・地域のネットワークづくりに向けた取組として、令和4年度から小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした「特別支援教育コーディネーター研修」を実施している。
- ・医療機関、福祉機関との連携のあり方を検討する。教育と福祉との合同研修を実施し、相互理解を図る。
- ・特別支援学校における地域支援担当者の会議を実施し、地域の課題を共有したり、県の方向性を示したりし、課題解決に向けた協議等を行っている。
- ・相談機関の横のつながりの強化のため、所管している千葉市特別支援連携会議の一層の充実を図る。
- ・園児の就学相談については、幼稚園や保育園との連携を強化するとともに、所管課への理解啓発。専門性が高い小中学校教員を巡回相談員として活用するシステム作り
- ・就学から就労を見据えた一貫した支援ができる体制づくりや関係機関との連携

⑤学校等との連携(11)

- ・学校の支援体制が構築されないまま、保護者にセンターへの相談を促すケースが多い。
- ・本人及び保護者と学校との関係性が悪くなったケースについて、本人及び保護者、学校、本センターとで本人理解のためのケース会議を実施し、支援策の検討、学校内の体制整備等を行う。
- ・教育相談に関するニーズの把握
- ・個のケース(本人への指導・支援、保護者との合意形成、関係機関との連携等)への助言を行いながら、他のケースへの応用や教員の意識向上につながるよう努める。
- ・保護者と本人の許可のもと、適切な情報共有と本人や保護者の現状やねがいに沿った支援方法の検討を行う
- ・学校等で生活する上での困難を抱えたケースが多いため、現場の状況を把握しながら相談を進める必要がある。学校等支援事業の役割の強化を図る。
- ・学校教育相談に関わる担当者等の資質向上を目指して、研修を実施し、連携の強化を図る。
- ・引き続き、相談者の主訴を正しく理解し、学校・園とスピーディーな連携をする。
- ・児童生徒理解や事例を通して学ぶ教職員研修や出前講座を行っている。また、教員へのコンサルテーションも積極的に行っている。
- ・相談者の意向を踏まえ、学校、園の組織的、主体的な相談体制に向けた取組に関する助言の在り方に苦慮
- ・就学の手続き等について、園や学校のさらなる情報共有を進めていく。

⑥その他(3)

- ・県内遠方地域における相談方法の工夫(オンライン相談等)

・相談者の居住地域によって相談窓口が異なる場合があり、その際は相談窓口の案内を行っているが、それぞれの相談窓口の周知が課題

・相談件数の増加(就学相談、特別支援学級への入級相談(転入を含む)、一般相談)、学校の相談支援体制と相談室の在り方の検討

4 教育相談担当者の資質向上の取組み

①所内研修の実施(31)

・外部講師による専門性向上に向けた研修会の実施

・月2回程度、ケース会議(対応困難な事例について等)や研修(電話対応、初回面談、特別支援学校、不登校等)を実施している。

・島七浜セ合同研修会、事例研修、ケース会、搜索訓練、資質向上研修【傾聴演習、箱庭研修、エンカウンター研修、ロールプレイ(ブレイ、電話相談)、各種検査研修など】

・ケースカンファレンス、検査実施・分析に関する研修会年間5回程度実施

・電話相談の対応の仕方について、定期的・相談後すぐに話し合いを通して研修している。

・研修を実施し、教育相談スキルの向上を図る

・スーパーバイザーによる事例検討会やテーマごとの学習会等研修を実施している。

・様々な視点から教育相談担当者研修の内容を考え、企画・実施する。

・特別支援を専門とする大学教授や精神科医師を講師とする事例検討会としての所内研修を実施している。

・研修内容の充実

・年間5～6本の係内研修を実施

・臨床心理士を講師として、心理検査の分析と支援の方法、保護者との相談内容について、定期的に研修を実施している。

・定期的にミーティングのための時間を設け、OJTの実施、課題に対する協議などを行っている。センターでの担当者の業務において複数体制をとることによってOJTをはかる。センター主導の研修を実施。

・年間を通じた計画的な研修の実施

・特別支援教育については、大学教授等の専門家を講師とした相談員研修会において、バージョンアップした発達検査、描画テスト、コミュニティ支援についての研修を行った。また、相談業務全般に関わる資質向上の取組みとして、臨床心理学の専門家によるケース検討会を年間9回行った。

・相談事例に基づくケーススタディや講師による心理検査の研修及び助言等の内容による所員向け「教育相談専門性向上研修会」を年6回、実施。

・多様な相談ケースに対応できるように、年間を通して計画的に研修を実施している。また、就学、LD、高校支援に関する研修も行っている。

・教育相談担当者向けに、年間30回の所内研修を実施。相談の質の向上のための多様な研修を企画している。

・新規の教育相談及び困難事例について、所内で事例検討会を実施している。事例検討会を実施して教育相談にあたることで、子どもを中心に考えることや、子どもの意見を引き出すこと、そのための関係づくりや保護者支援等も考慮して取り組むことができている。

・部内における相談ケースに関する事例検討会の実施

・部内研修会を週1回程度実施し、ケース検討やテーマを設定しての研修を行う。

・教育相談専門委員(医師、大学教授など)や客員教授(大学准教授)に参加してもらい、継続中の相談についてのケース会議を行う。

・月1回の担当者会、月1回のケース会議、日々の情報共有による、関連する専門性の向上や支援の方向性・支援方法の検討などを行っている。

・事例検討会を実施し、専門的な立場である大学教授等から指導助言を受けている。

・定期的にケース会議の機会を設けている。

・担当班内で、ケース発表を行ったり、文献研究の報告を行ったりすることにより、班員の力量アップを図っている。

・外部講師を招聘しての事例研究会を年10回行っている。

・専門家による事例検討に関する研修の実施及び相談ケースに関するSVの実施

・指導主事による研修、特別支援教育総合研究所の動画研修を実施している。

・定期的に事例検討を含めた教育相談に係る研修会(年10回)の他、医師等による研修会、相談会を実施している。

・毎年、教育相談に関する研修会を実施している

・所内・部外研修への参加を実施し、ファーストキャリアを支援できるように工夫している。

②外部研修への参加(5)

・心理検査(WISC-V)の操作・検査方法及びそれを通じた教育相談について研修への参加

・教育相談を実施している所内の指導主事等を対象に、外部研修に参加した。

昨年度は、福岡県地域精神保健協議会が主催する電話相談者実務者研修会に参加した。

・外部主催の研修会(日本学校教育相談学会主催研修)への参加

・外部研修を所内でアナウンスし、参加を促す。

・国や県、民間団体が主催する外部研修に参加。研修内容を担当室会議等で報告、資料の回覧を通し、研修や相談業務に生かしている。

③相談員同士の情報交換(13)

- ・特別支援担当者だけでなく、小・中・高校籍の生徒指導担当やSSW、校長退職者のアドバイザーがチームで教育相談に当たっている。
- ・就学相談に関しては、市町教育委員会の就学担当者との情報交換を通して、保護者の思いを聞き取る際に留意することを確認している。また、事例検討を通して、保護者によりよい助言ができるよう担当者同士で学び合っている。
- ・専門性の高い職員から研修やケース検討、情報交換等を通して学ぶ
- ・毎月、相談報告を行い、①子どもの実態、②相談員の対応、③支援の方向性について、情報交換を行っている。相談員相互にアドバイスをしたり、情報提供をしたりするなどしている。
- ・相談内容をデータ化し、どのような相談があったか確認できるようにしている。
- ・教育委員会所属職員を通して、外部相談員どうしの共通理解や連携を推進している
- ・相談案件について、相談担当者間で情報交換し、対応について協議を行っている。
- ・月に1回程度、カンファレンスを実施し、事例検討を行っている。また、教育相談がある度に、事例を共有し、対応や今後について等、振り返りをする機会をつくっている。
- ・電話での相談では指導主事や相談員などが対応しやすくなるためのマニュアルを作成したり、記録を確実にかつ容易に残せるためのシステムを作成すること。また常にグループ内での情報共有ができること。
- ・日常的な情報共有に加え、お互いの専門性を生かした連携や学び合いの充実
- ・相談員や心理師等専門職と情報交換し知見を深めている。
- ・毎月連絡会を設定し、情報共有・連携
- ・電話・来所による教育相談時における情報共有

⑤その他(6)

- ・関係諸機関との連絡会議を通して情報共有や事例検討を行い、他機関とのネットワークづくりと担当職員の資質向上を図りたい。
- ・近畿地区教育研究(修)所連盟の教育相談部会への出席等
- ・学校の充実した取組や課題となっていることについて情報を収集する。
- ・嘱託医のドクターから教育相談の事例検討会でご助言をいただいたり、課題になっていることについて講義をしていただいたりする。
- ・鳴門教育大学等と連携し、ケース会議を行うなど情報交換等を行っている。
- ・定期的な関係機関との情報交換会の実施

第 2 分科会

研 修

第2分科会 研修に関する事情聴取の集約結果

主題 特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組

1 特別支援教育を推進する教員(コーディネーター等)を対象とした研修の工夫と課題

(表中の値は機関数、工夫は3つまで重複回答)

【工夫した点】

内容	工夫した点											計
	① 演習と協議を実施	② 授業参観や実践発表	③ 事例検討会の実施・工夫	④ コースやテーマの分化	⑤ 当該職務の新任者の研修実施	⑥ アレップ研修の実施	⑦ 地域・地区別の研修実施	⑧ 校種別の研修実施	⑨ 異校種間の実践交流	⑩ 現状の把握と課題の焦点化	⑪ その他	
特別支援教育コーディネーターの養成	35	9	7	5	21	16	3	10	7	5	1	119
教育相談や心理検査にかかる専門性向上	33	4	15	3	9	14	3	1	3	4	1	90
特別支援学級担当者の指導力向上	39	21	9	9	14	19	3	2	3	7	0	126
通常の学級における発達障害の理解と支援	34	16	9	8	4	11	1	8	3	11	5	110
新任特別支援学級等担当者研修	38	25	3	13	26	6	5	5	1	6	1	129
通級指導教室専門研修	37	31	9	8	18	5	3	3	3	4	0	121
※その他(工夫した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・動画作成・公開 ・事前課題の実施 ・タブレットPC活用 ・著名講師による講義 ・福祉関係機関との連携 ・併設機関「心の教育総合センター」との連携 ・オンデマンドコンテンツの作成・活用 ・障害種別の研修を実施 											

【課題】

内容	課題											計
	① 義・ニーズに 演習に 内容に 応じた 設定	② 受講対象者の 力量差	③ 合 研修 者の ニーズ に 関係	④ ル アレ ップ 研修 の実 施	⑤ 研 幼 稚 園 、 高 校 対 象 の 実 施	⑥ 率 受 講 者 増 加 に 伴 う 効 率	⑦ 実 地 域 ・ 地 区 別 の 研 修	⑧ 等 の 調 整 ・ 連 携	⑨ の 受 講 成 果 の 地 域 、 各 校 で の 評 価	⑩ 指 導 者 ・ 講 師 の 確 保	⑪ そ の 他	
特別支援教育コーディネーターの養成	20	22	10	10	2	10	4	8	5	2	0	93
教育相談や心理検査にかかる専門性向上	22	17	8	9	3	2	0	8	5	2	0	76
特別支援学級担当者の指導力向上	25	25	6	13	5	12	1	5	3	1	0	96
通常の学級における発達障害の理解と支援	25	15	13	9	9	5	2	10	3	2	0	93
新任特別支援学級等担当者研修	18	16	6	8	3	25	5	8	6	2	1	98
通級指導教室専門研修	18	21	7	14	6	9	2	4	13	4	1	99
※その他(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修者が限定的 ・受講対象の拡大 ・研修に係る予算の確保 ・単発的 ・受講者の人数増による発生する課題 ・実践的且つ専門的な知識を有する講師の不足 ・旅費不足による参加者の制限 											

2 1以外の特別支援教育に関する研修の工夫と課題

(表中の値は機関数、内容は3つまで、工夫は3つまで複数回答)

【工夫した点】

内容	工夫した点											計
	① 演習と協議を実施	② 授業参観や実践発表	③ 事例検討会の実施・工夫	④ コースやテーマの分化	⑤ 当該職務の新任者の研修実施	⑥ アレップ研修の実施	⑦ 地域・地区別の研修実施	⑧ 校種別の研修実施	⑨ 異校種間の実践交流	⑩ 現状の把握と課題の焦点化	⑪ その他	
特別支援学校対象の専門的研修	12	7	3	1	3	3	0	2	2	4	0	37
特別支援学級や特別支援学校対象の専門講座	12	9	2	4	0	8	0	1	0	2	2	40
特別支援教育全般の専門研修	14	2	4	8	1	2	0	0	6	4	1	42
特別支援教育の今日的課題	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6	11
心理検査の実施と解釈	3	0	2	0	0	3	0	0	0	1	0	9
通常学級における特別支援教育の観点からの授業づくり	6	5	0	1	0	0	2	0	2	5	2	23
幼稚園や高等学校に特化した研修講座	2	2	2	0	2	0	0	1	0	2	2	13
その他	3	2	2	0	0	1	1	0	1	1	1	12
※その他(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画 ・講座内容に合わせたオンデマンド教材配信 ・オンデマンド教材の配信 ・校長研修の実施 ・出前サポート事業 ・オンデマンドによる研修用動画の提供 											
※その他(工夫した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修等への相談員の派遣 											

【課題】

課 題 内 容	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計
	義・演習内容に応じた講定の設定	受講対象者の力量差	合った研修体系に	ルレアルアップ研修の実施	研 幼稚園、高校対象の研修実施	率 受講者増加に伴う効果的運営		等との調整・連携	の還元についての評価	指導者・講師の確保	その他	
特別支援学校対象の専門的研修	8	8	6	8	0	2	0	4	3	0	0	39
特別支援学級や特別支援学校対象の専門講座	9	11	2	4	2	4	0	1	3	1	0	37
特別支援教育全般の専門研修	19	14	5	8	2	6	0	3	7	2	0	66
特別支援教育の今日的課題	4	3	0	2	0	1	1	1	0	0	0	12
心理検査の実施と解釈	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
通常学級における特別支援教育の観点からの授業づくり	8	5	4	2	1	2	0	4	2	1	0	29
幼稚園や高等学校に特化した研修講座	3	5	2	1	1	0	0	1	1	0	0	14
その他	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6

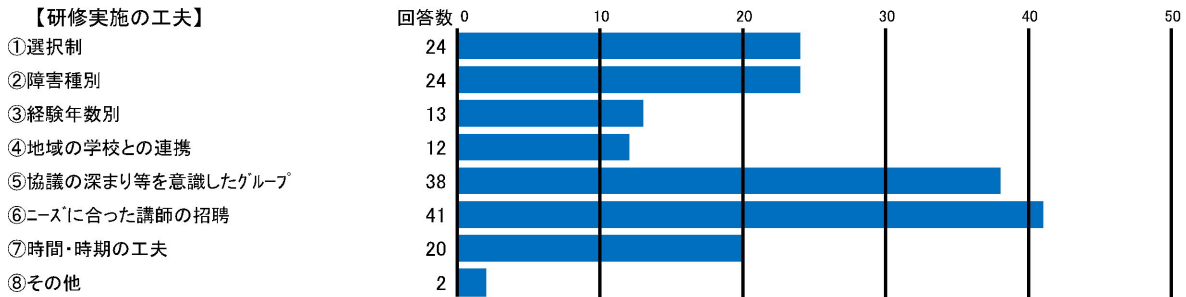
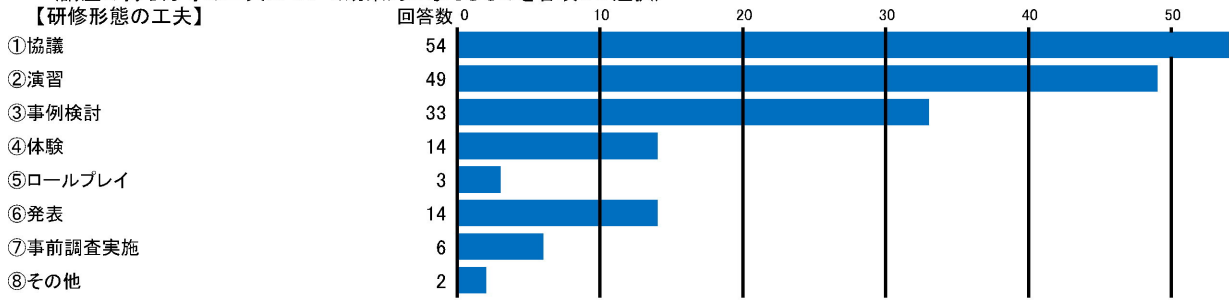
※その他

・関連するオンデマンド教材の充実

3 研修の効果的な在り方と受講者の自主的研修や校内外研修の充実に向けての支援

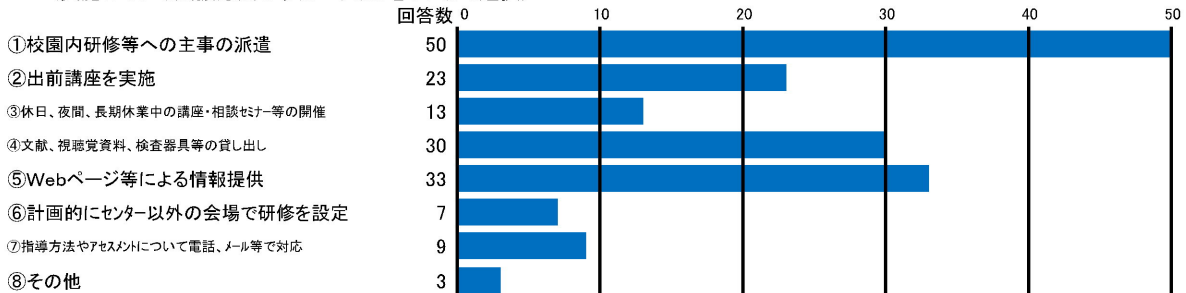
(1) 研修の効果的な在り方

(講座の持ち方等の工夫について効果的と考えるものを各項目3つ選択)

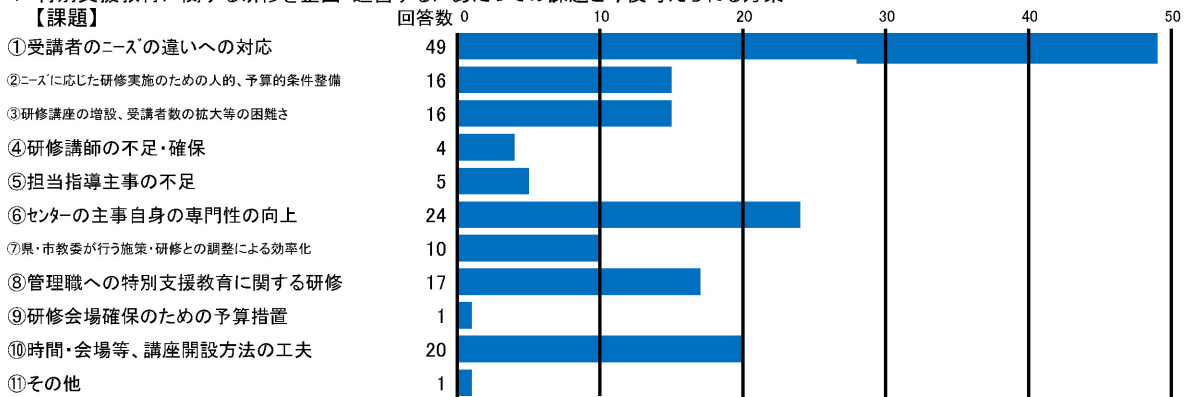


(2) 自主的研修や校内外研修の充実に向けての支援

(実施している支援方法のうち主なものを3つまで選択)



4 特別支援教育に関する研修を企画・運営するにあたっての課題と今後考えられる方策



【大切にしている視点】

①受講者のニーズの違いへの対応

- 習熟度や受講者の課題に応じたコース設定や遠隔と集合を同時に実施するハイフレックス研修
 - 申込みフォームも工夫、事前レポートの提出
 - 事前調査を基にした協議グループ分けをおこなったり、基本コース、発展コースなど選択制を取り入れたりすることでニーズに対応している。
 - 受講者のアンケート結果を次年度の研修計画に反映させている。
 - 校種別や通常・特支学級・通級・特支学校とそれぞれの教職員が求めるニーズが違うため、受講者の求めていることを事前に把握することが必要である。
 - 専門研修16講座を開設。複数の講座で取り扱っている内容については、段階を設定し、受講対象者の校種、経験なども踏まえて実施するよう整理。
 - 学びの場や児童生徒の困り感を意識した講座構築
 - 受講者から得た振り返りの次年度への反映
 - 研修実施後のアンケート結果を分析し、次年度の研修講座に生かせるように、アンケート項目を検討していく。
 - 実施後アンケートを参考に受講者のニーズを把握して次年度の研修内容を検討する
 - 研修後の受講者アンケートから、ニーズに応じて研修主題、内容、対象等の見直しを行う。
 - 研修受講者アンケートを実施し、受講者のニーズを把握して研修の構築を図っている。
 - 各講義での振り返りにより受講者のニーズを把握し、次年度以降の参考とする。
 - 各学校等への訪問型の研修や相談支援への切り替え
 - 今年度事後アンケートからニーズを把握する。ニーズや対象を絞った講座や協議グループを企画する。
 - 道級指導教室や特別支援学級の担当者研修においては、新任と2年目以上の担当者を分けて研修を実施している。
 - 今年度実施した研修会に対するアンケート結果からニーズを把握し、次年度の研修会を計画する。
 - 教育現場の実態・課題等を把握し、講座アンケートも参考にしながらよりニーズに合った研修の構築を行う
 - 研修後アンケート結果から受講者のニーズを把握し、次年度以降の講座を構築する
 - 幅広い校種を対象とした研修が多いため、講師と相談しながら、それぞれのニーズに対応できる研修内容とすることを大切にしている。
 - 施策をふまえた内容であることをふまえ、受講後アンケートの精査、報道等の情報収集をおこない、受講者ニーズの違いを探り次年度研修講座を構築する。
 - 研修内容の精選や多様なテーマ設定
 - 受講対象者の校種や経験年数を踏まえた研修内容の企画・運営
 - 奈良県では「基礎形成期」、「基礎定着期」、「伸長期」、「充実期」の指標に示されている自己のキャリアステージでもとめられる資質・能力について自己の現状を確認し、自己分析を行い、自己の課題を明確にしてキャリアプランを立案している。今後も研修運営担当はそれぞれの研修講座の指標、分野、項目などを示し、受講者が自分に必要な研修を選択できるようにし、受講者のニーズに合った研修内容について検討する。
 - 受講者を対象とした、ニーズ調査の実施
 - 研修後の振り返りフォーム等を活用した受講者のニーズの把握
 - 受講者に事前調査を行い、研修のニーズを把握し協議等のグループ作りを行う。
 - 研修前に可能な範囲で受講者のニーズを把握し、それに応じた内容を組み込む。
 - 研修終了後の受講者へのアンケート結果を基にして、次年度の研修や講座の作成に生かしている。また、専門講座を習熟度別(基礎・発展・充実)に分け、受講者のニーズに合わせて受講対象を絞って開催している。
 - 研修内容のニーズやテーマに関する成果や課題等について、事前及び事後アンケートをもとに把握
 - 研修実施後の受講者アンケートの結果等を丁寧に分析し、時宜に応じた適切な研修内容が実施できる人材確保と予算確保につとめる。
 - 研修申込の際に、担当者が相手のニーズを丁寧に聞き取り、研修内容に反映させる。
 - アンケートなどによるニーズの把握
 - 協議のグルーピングで受講者の役割や立場、校種等を配慮する。幅広いニーズに応じた研修内容の企画。前年度のアンケート等によるニーズの把握。
 - 受講者の特別支援教育に携わる時間の長短に関係なく、全ての受講者のニーズに沿えるような研修内容を設定する。
 - 様々な研修ニーズに対応可能な研修コンテンツや研修形態の工夫。所外の研修コンテンツ(オンデマンド動画等)の活用
 - 実践上の課題解決に向けた協議及び指導助言
 - 年数、学級種別等による分科会の設置
 - 受講後アンケートによる丁寧なニーズの把握に基づく研修の実施
 - 経験に合わせたステージ別の研修の提供
 - オンデマンド研修、NISE学びラボの活用
 - 障害特性の理解、事例検討、演習(ワーク)等、受講者のニーズを把握しながら各種研修を計画することで、専門性の向上を図る。
 - 大学教授や専門機関等から講師を招き、専門性を深められるようにしている。
 - 同時双方向、オンデマンド、集合式を適切に組み合わせ、効率的な研修の実施方法を検討することで、多様なニーズに対応できるようにする。
 - 役職や経験年数に応じた研修会の実施
 - 1年目の特別支援学校・学級担任が増えているため新任と経験者のレベルに合わせた研修。
 - 今日的な課題に対応した選択研修を実施
 - 神戸市教員育成指標に基づいて、経験年数に応じた内容を計画し、教員が学び続ける姿の実現を目指している。
 - 特別支援教育において専門的な知見を有している市立学校教諭を指導者(メンター)とするメンター制を導入している。研修内では、メンティが授業動画を持参し、子どもの見取りを学んだり、悩み相談を行ったりしている。また、障害種別に応じた研修を実施している。
- ### ②ニーズに応じた研修実施のための人的、予算的条件整備
- 有益な研修実施のために講師の招聘のための条件整備を実施
 - 専門的な知識を有する外部講師の選定
 - 講師派遣にかかる予算の確保
 - 対象や内容に応じた研修形態の工夫
 - 事前課題と出前研修をセットに
 - ・限られた予算の中において充実した研修はどのように行えばよいか。
 - 県内各地区教育事務所と連携した実践発表者の選定
 - 集合型とオンラインなど、人的、予算的条件に合った研修形態の検討
 - 市教委、学校からの情報提供をもとに、研修講師の選定を行う
 - ①により見直しを行った研修について、実施をするにあたっての運営面、招聘する講師の選定などの予算面などについて検討、整備を行う。
 - 研修内容に応じた予算を申請している。
 - 終日の集合、オンライン、半日オンライン等、様々な方法の研修を実施し、各所属の予算的状况に対応できるよう配慮している。
 - 様々な人脈からの情報収集
 - 市町教育委員会や教育事務所等と現場のニーズについて情報共有を図り、研修内容の検討等を行う。
 - 限られた資源(人的、予算的)で最大限の効果を出すために、学校における現状を分析し、連携部署と協議を行いながらの企画運営
 - 幅広い分野から講師を選定し、専門的な研修が実施できるようにしている。
- ### ③研修講座の増設、受講者数の拡大等の困難さ
- オンライン研修の増設
 - 研修講座をPRするためのリーフレットの作成
 - NISE学びラボ、NITS等の研修動画を活用したオンデマンド講座の実施
 - 障害種別の研修を行うことで、様々なニーズに対応できるようにしている。
 - 研修会受講者数が増加しているため、オンラインでの実施や参集型との併用を検討する。

- 障がい種別の実技研修を伴った研修講座を構築する
- 研修の形態にオンライン形式を取り入れ、利便性を向上させた。
- 特別支援学校、通常の学級、特別支援学級といった様々な立場の教師が学ぶことができるような研修の種類を増やす方向で検討
- 受講者のニーズに合う研修内容を選定
- 集合研修やオンデマンド研修など研修形態の工夫。研修会を一部合同にするなど、運営の工夫。
- オンデマンド研修、NISE学びラボの活用
- 受講者数拡大に伴うオンライン研修を実施している。ブレイクアウトルームを活用し、研修者同士の情報共有・交流の時間を確保している。
- オンデマンド研修、オンライン研修の導入
- ①による研修の見直しについて、研修事業全体を見通してスクラップ&ビルドの検討を行う。また、受講者数の拡大の対応としてオンラインの活用等の方法の検討を行う。
- 集合研修とリモート研修を組み合わせた研修形態の工夫を行う。
- ④研修講師の不足・確保
- オンラインによる講義を実施することで、全国各地より専門性の高い講師を招聘する。
- 講座数が増えている。講座の精選と受講者のニーズに応じた専門性の高い講師が必要である。
- 研修内容に応じた講師及び実践発表者を招へいしている。
- 県内大学や医療機関等、普段から連絡・連携のとれる方を中心に講師の選定を進める。
- ⑤担当指導主事の不足
- より受講者及び期待する研修成果の達成に向けた講師選定
- 小・中・高籍の指導主事との協力
- オンデマンド・オンラインの効果的な活用
- 実践発表・事例紹介を担える指導教諭等の育成とエンパワメント
- ・当グループでは就学相談、巡回相談等の特別支援教育に関する相談業務が主な業務なため、研修業務を担う指導主事が不足している。
- 担当指導主事の業務進捗状況の確認を行いながら、セミナー等の受講を推進し専門性の向上を図る
- ⑥センターの主事自身の専門性の向上**
- センター内での他校種の講座受講、他機関の研修受講
- 所内研修の充実
- 自身の専門性を高めるために、オンライン講座等に参加している。自主研鑽の場において、参加者と情報交換をしたり、講師とのつながりを作ったりしている。学校の現状や課題を把握するため、学校訪問を積極的に行っている。
- 主事自身が外部の研修に参加したり、ケース会議に事例を提供したりすることで専門性のアップデートに努めている。
- 国や県の動向等の最新の情報を踏まえて、講義資料等を作成している。
- 講座検討会をすべての講座実施前に必ず実施し、指導主事全員で講義内容の検討を行う。指導主事は、典拠、根拠等を明確にし、センターの発言として講義を行う意識をもつ。
- チームによる定期的な会議の実施や情報共有
- 現状やニーズに応じた教師が使うツール(チェックリスト、自立計画の目標作成シート等)を作成し、講座や訪問研修で活用する。
- 各種研修の参加、情報の収集、講座内容充実のための情報交換を行う
- 専門機関との連携、研修機会の確保
- 最新の文献や情報収集のための研修参加等の自己研鑽
- セミナーや学習会への参加
- 担当指導主事の専門性向上のための所内研修等の実施
- 研修等への参加及び積極的な情報収集
- 研修内容について、所内や特別支援教育推進室(県教委)との情報共有
- 指導主事自身が自主研修に取り組む。
- 自主学習等の日常的な自己研鑽
- 様々な研修やセミナー及び協議会への参加、自主的な学習会の開催等とおして学んだことをセンター主事同士で共有することで各主事の専門性の向上を図る。
- 学校支援や所内研修等を通じた研鑽
- 特別支援教育に係るセミナー、研修等への参加、個人研究の取組
- 指導主事の経歴を生かしながら、専門性を向上させて効果的な研修が計画できるようにしたい。
- 研修会への参加
- オンデマンド研修の受講、特総研の資料活用、担当内での勉強会の開催
- ⑦県・市教委が行う施策・研修との調整による効率化**
- 綿密な情報交換
- 県の教育委員会主催の研修会と対象者や内容が重ならないように、本庁の特別支援教育課と連携し、企画していく。
- 県、市町教育委員会と連携した地域の課題やニーズに応じた研修
- 京都府スーパーサポートセンターの実施研修等との連携及び区別化
- 研修コンテンツに関する情報共有や相研修コンテンツの相互活用、施策や研修に関する連携及び協力
- 県の方針をうけて研修内容の工夫
- 本庁特別支援教育課と連携しながら業務を進めている。
- 県教委特別支援教育課や教育事務所主催の研修との内容の調整を行う
- 県、市教委と連携及び調整による研修の効率化
- 市で実施しない県の研修を各学校へ案内している。
- ⑧管理職への特別支援教育に関する研修**
- 「通常の学級における特別支援教育コース」では、管理職員部会を設定している。
- 管理職の積極的な関与が、学校全体の方向性として重要である。管理職の理解が進んでいる学校ほど児童生徒の学習や生活が落ち着いている傾向にある。
- 特別支援教育実施の責任者として特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、学びの場の一層の充実を目指し、次年度以降も管理職を対象とするオンデマンド研修を検討していく。
- 学校経営における管理職の特別支援教育の推進のための一助となるような研修や情報提供
- 内容、講師、他課との連携
- 管理職のリーダーシップのもと、学校全体で支援する体制づくりを推進する
- 初めて特別支援学級設置校に赴任した小中学校校長に対して、特別支援教育の理念、県内の状況、先輩校長の実践、先輩校長を助言者にした協議を設定している。
- 新任教頭研修での講座
- 管理職向けの動画等の配信を検討していく。
- 新任管理職研修等において講義や演習を実施
- 特別支援教育の専門性の高い現職管理職を講師に迎え、学校の現状に即した特別支援教育の在り方や推進方法について指導・助言をいただく。
- 研修内容の中に学校体制づくり等の内容を含めるなど、管理職の特別支援教育に対する意識向上を図るようにする。
- 特別支援教育(施策・通知・動向等)に関する情報提供実践力向上のための研修内容の検討
- 管理職向け研修および情報提供の効果的な実施方法と工夫
- 管理職研修や経験年次別研修においても特別支援教育に関するコマを設定している(市教委(特別支援教育課)との連携)
- 校長、教頭などの管理職の特別支援教育への理解が不十分なため、理解を深められるような研修をどのように広げていくか。
- 特別支援教育の校内体制の充実をはかるには管理職の理解が必須である。

- ⑨研修会場確保のための予算措置
 - ・ 受講者のニーズや必要な専門性等の習得に応じて、時間や会場、講義形式を設定
- ⑩時間・会場等、講座開設方法の工夫
 - ・ オンライン研修における小グループの協議等
 - ・ 受講しやすい時期、研修時間、研修方法で講座を構築する。
 - ・ 研修講座等の目的及び内容に応じた「配信研修」、「遠隔研修」、「集合研修」の最適な組合せによる研修の実施
 - ・ 指導主事が学校を訪問して実施する現地研修の実施
 - ・ 講座デザインシートの作成。講座で伝えたいことの明確化。振り返りシートでの受講者の学びの言語化・可視化。
 - ・ オンデマンド形態等の机上研修の実施
 - ・ 悉皆研修では、会場を地域ごとに分けて行う。目的に応じて参集、オンラインの講座を開設している。
 - ・ オンライン、集合、ハイフレックス等多様な形態で研修を運営することにより、受講者が参加しやすいよう工夫している。
 - ・ オンライン研修の有効な活用
 - ・ 研修実施日を長期休業中に設定する
 - ・ オンライン等を活用した多様な受講形態の設定
 - ・ オンライン・オンデマンドの活用
 - ・ 夏季等の長期休業中は集合研修を行い、グループ討議等を企画し、受講者同士のつながりを作ることを目的の一つとしている。稼業日は放課後の短い時間を利用したり、遠隔（Google社Meet）を利用したりして参加しやすい方法で企画している。次年度以降もより受講しやすい方法や時間を検討していく。
 - ・ 県有施設の効果的な利用
 - ・ 現在9つの講座を4人の指導主事で企画・運営している。次年度に向け、効果的・効率的な研修にするため、時期の変更、講座の統合、隔年実施などを検討。
 - ・ 異校種合同、体験研修の実施
 - ・ 各種講座・研修の開催時期、場所、方法の工夫（参集型・ライブ型・オンデマンド型ハイブリッド型）を行い、教職員の研修機会を保障する。
 - ・ 受講者が参加しやすいようにハイブリッド型（オンラインと会場集合型の研修を同時実施）やオンデマンドでの研修を実施
 - ・ オンライン、オンデマンド
 - ・ オンデマンド、オンラインでの研修を実施し、受講しやすい環境を整える
 - ・ 特別支援教育研修に内容を合せたオンデマンド教材の新規作成・配信する。

5 インターネットを活用した特別支援教育に関する研修支援について

(1)Zoom等のテレビ(Web)会議システムを活用したオンライン研修実施状況

①実施している	55	未回答	1
②実施予定なし	5		

(2) 貴機関のホームページにおける「特別支援教育に関する研修コンテンツ」の有無

①ある	47	未回答	1
②作成中	0		
③検討中	5		
④作成予定なし	8		

(3) 公開している(公開予定の)「特別支援教育に関する研修コンテンツ」(複数回答可)

①ガイドブック等の冊子	39
②プレゼンテーション資料	17
③講義の動画	26
④デジタル教材(ダウンロード可)	7
⑤教材・教具のデータベース	12
⑥学習指導案のデータベース	19
⑦その他	11

・個別の指導計画や実態把握に使用できるツール(調査研究成果物として)

・限定公開での動画コンテンツ

・e-ラーニング

・児童・生徒の実態を把握し、支援を提供するためのツール

(4) オンライン研修について、対応している規模

①10人以下	0	未回答	2
②10~50人	3		
③50~100人	13		
④100~200人	17		
⑤200人以上	26		

(5)(上記で挙げたオンライン研修)実施方法

①Zoom等の同時双方向型	36	未回答	2
②同時双方向とオンデマンドの組み合わせ	19		
③YouTube等のオンデマンド	3		
④その他	1		

・同時双方向型とオンデマンドの組合せ、オンデマンドと集合開催の組合せ

(6)(上記で挙げたオンライン研修)実施形態(複数回答可)

①講義・講演	58	⑥ロールプレイ	1
②協議	38	⑦発表	17
③演習	32	⑧事前調査を実施	2
④事例検討	10	⑨その他	0
⑤体験	1		

(7)オンライン研修について、各自治体に聞いてみたいことや分科会で話題にしたいこと

・採用している会議アプリについて

・予算の縮減やオンライン研修が普及する中、特別支援教育の研修機関として、集合研修の価値をどのように見出し、実施していくか。

・オンデマンド研修の受講履歴の把握の方法。

・オンデマンド研修における受講者の受講状況の把握をどのように行っているか。

・オンデマンド講座等の実施状況

・オンライン研修(双方向)において、ブレイクアウトルームを円滑に使用でき

・オンライン研修でのワークショップの仕方について、新たな取組や工夫等があれば

・オンライン研修の件数と研修全体における割合

・オンライン研修の効果やその評価方法の工夫について

・オンライン研修の成果と課題について具体的に知りたい。

・オンライン研修を実施する場合、班別協議や演習を行うことが難しい。どのような工夫をされているか、教えていただきたい。

・オンライン研修内での交流のさせ方の工夫について

・コロナ対応が緩和され、オンライン研修と参集研修のそれぞれの良さを考慮しながら、今後どちらの研修に力を入れていく予定であるか。

・どのような視点で同時双方向とオンデマンド、集合の実施方式を使い分けているか。

・ハイブリット研修の効果的な実践例

・ブレイクアウトルームを活用しての班別協議の工夫(全体で共有するための工夫)

・研修受講者の出席確認をどのように行っているのか。

・効果的な演習や研究協議の進め方

・受講者が自分の端末を研修会場に持参し、BYOD申請により参加するケースについて。

・受講者が主体的に取り組むことができる演習の在り方について

・集合型とオンライン型について、受講者の満足度の違いはあるか。

・新型コロナウイルス感染症が落ち着き、何をオンラインで行い、何を集合でおこなっているか。

・対象者が200人以上になる研修の実施方法・形態について(主として支援学級担任)

第3分科会

調査・研究

第3分科会 調査・研究に関する事情聴取の集約結果

主題 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援に関する調査・研究の活用

1 特別支援教育に関する調査・研究事業

(1) 調査・研究事業の有無〔()内は機関数〕

①調査・研究している(した) (42) ②予定している (1) ③予定はない (18)

調査研究の予定のない理由

- ・ 開設して2年目と、まだ日が浅いため
- ・ 該当する研究生及び人員などの関係で、センターでの予定はない
- ・ 教育センター全体の研究に取り組んでいるため
- ・ 県教委で実施しているため。
- ・ 事業は行っていないが、推進計画に沿った取組を進めている
- ・ 人員・予算の確保が困難
- ・ 調査・研究事業は教育庁内の他課が行うため
- ・ 長期研修制度を活用した研究としているため
- ・ 教育相談部の他の担当が行うため
- ・ 本センターは相談事業のみを行っているため
- ・ 令和6年度に実施予定で、研究協力校を募集中
- ・ 担当主事の不足

(2) 研究の方法(期間)

①1年間 (14) ②2年間 (20) ③3年間 (10)

(3) 研究の内容

①【小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等の通常の学級に関わる研究】(17)

- ・ 特別な支援を要する児童生徒への機能代替アプローチによるICT活用の理解啓発に関する研究
- ・ 発達障害のある中学生、高校生への支援(通常の学級で共に学ぶための支援、教員への研修パックの作成他)
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒のためのICTを活用した指導・支援の工夫
- ・ 学びにくさを抱えた児童生徒の理解と学習上の配慮
- ・ 校内組織の効果的活用による特別支援教育へのチームアプローチ
- ・ 高等学校における特別な配慮が必要な生徒への対応について
- ・ 高等学校における特別な支援を要する生徒の卒業後を見据えた指導・支援について
- ・ 読み書きのつまずきに対する早期発見・支援に関する学校支援について
- ・ 発達特性に応じた指導方法に関する研究
- ・ 通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒のICTを活用した学びの研究
- ・ 当センターが発信している障がいの理解に関する冊子の更新にあたっての支援事例の研究
- ・ 合理的配慮の提供に関する研究、交流及び共同学習に関する研究 等
- ・ 自立活動の時間における、児童生徒の「できる」を増やす授業づくりー目指す児童生徒の姿と到達状況を具体的に捉え、PDCAサイクルの充実を図るー
- ・ 「読み・書き」に困難を抱える児童生徒の理解と学びの充実ー「読み・書き」サポートブックの作成に向けて
- ・ チーム力をより高める校内支援体制の在り方ーチームを支える特別支援教育コーディネーターガイドブックの作成を通してー
- ・ 発達障害・発達障害傾向の児童生徒に対する適切な支援を目指してー(仮)発達障害支援ハンドブックの作成と活用した研修マニュアルの作成ー
- ・ 小学校低学年における多層指導モデルMIMの研究

②【特別支援学級・通級指導教室に関わる研究】(20)

- ・ 読み書きに困難のある児童生徒への機能代替アプローチによるICT活用の理解啓発に関する研究～開発コンテンツの有用性の検証と研修パッケージの作成～
- ・ 中学校特別支援学級における将来の自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実に関する研究ーキャリア発達に応じた授業実践資料の活用を通してー
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対するチームで行う校内支援の充実
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒のためのICTを活用した指導・支援の工夫
- ・ 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた研修の在り方
- ・ 高等学校における特別な支援を要する生徒の卒業後を見据えた指導・支援に関する研究～特別支援学校のセンター的機能の活用～
- ・ 読み書きのつまずきに対する早期発見・支援に関する学校支援について

- ・ 当センターが発信している障がいの理解に関する冊子の更新にあたっての支援事例の研究
- ・ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童に関する情報の引継ぎ及び活用
- ・ どの子にも分かりやすいように工夫する「授業のユニバーサルデザイン」
- ・ 通常の学級における子どもたち一人一人の教育的ニーズに応えるために、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた子どもの見方・とらえ方や支援について明らかにする。
- ・ これからのインクルーシブ教育を見据え、多様性を認め合う集団づくりについて
- ・ 合理的配慮に関する研修、交流及び共同学習に関する研究 等
- ・ 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教員の指導力向上を目指した支援体制整備
- ・ 小・中学校における教育的ニーズに応じた支援につなげる校内支援体制の構築と充実を目指して
- ・ 小学校・中学校・高等学校の通常の学級における多様な児童生徒の理解と対応について、小学校・中学校・高等学校教職員の専門性の向上に資する研修プログラムの作成
- ・ 「読み・書き」に困難を抱える児童生徒の充実した学び
- ・ 発達障害等の児童生徒に対する適切な支援をめざして
- ・ 多層指導モデルMIMの指導効果の実証のための研究
- ・ 通常の学級に在籍する読み書きに困難のある児童生徒のICTを活用を含む授業改善研究

③【特別支援学校に関わる研究】(11)

- ・ 特別支援学校における初任段階教員研修の実態やニーズを把握・分析し、経験の浅い教員が意欲的に学ぶことができるようにするとともに、指導教諭による指導や助言の質を高め、研修の効果を高めることができる「特別支援教育スタート・プログラム」の作成
- ・ 特別支援学校の専門性向上に関すること
- ・ 特別支援学校における子どもの資質・能力の育成に向けた取組に関する研究－子どもの自立と社会参加に向けた1人1台端末の活用－
- ・ 特別支援学校における自分らしい生き方の実現に向けたICT活用による取組の在り方
- ・ 特別支援学校（知的障害）におけるICT活用
- ・ 特別支援学校高等部における自立と社会参加につなげる自立活動の指導の在り方
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びに向かう力を育む支援の在り方－自己の理解と行動を調整する力を引き出す授業実践を通して－
- ・ 高等学校における特別な支援を要する生徒の卒業後を見据えた指導・支援に関する研究～特別支援学校のセンター的機能の活用～
- ・ 特別支援学校におけるICTの活用による学習活動の充実を目指した校内体制整備
- ・ 障害のある児童生徒が自立と社会参加するために必要な資質・能力を
- ・ 特別支援学校における電子黒板の活用に関する研究

④【授業づくり、学級づくり、指導法に関する研究】(8)

- ・ 授業中気になる児童・生徒への支援について、校内で研修を行ったり、授業者が常に支援のふりかえりを行ったりできる動画やチェックリスト等を作成・公開する。
- ・ 特別支援学校におけるタブレット端末等ICT活用について
- ・ 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり
- ・ 自立活動の指導事例について外部有識者の指揮権も踏まえながら検討・研究している。
- ・ 担任一人で抱え込ませない、協働できる授業づくり、学校組織支援について
- ・ 情報活用能力の育成-ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくり-
- ・ 研究協力員による各学校の実情に応じた実践を基にしたモデルの作成等
- ・ 学びに向かう力を育成する教育の充実

⑤【その他】(6)

- ・ 特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究
- ・ 知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワークに関する研究(R4～R5)
- ・ 平成30年度調査研究
- ・ 知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価に関する研究(R2～R3)
- ・ 特別な支援を必要とする子どもの卒業後の生活へのスムーズな移行に関する研修
- ・ 当センターが発信している障がいの理解に関する冊子の更新にあたっての支援事例の研究

(4) 研究の成果の還元・活用方法(複数回答可)

- ① 発表会の実施 -(29) ② 冊子・CD等で配付 -(12) ③ ホームページで公開 -(37)
 ④ 研修に生かす -(34)
 ⑤ その他 (0)

2 特別支援教育に関する調査・研究事業における課題

(課題を3つまで、順位づけして回答)

課題	順位				課題	順位			
	1位	2位	3位	計		1位	2位	3位	計
① 研究協力校、研究協力員の決定	14	6	4	24	⑥ 教員との課題意識の共有	11	8	15	34
② 研究協力校との連携の在り方	8	13	6	27	⑦ 校内の協力体制	2	7	7	16
③ 子どもの診断	0	0	0	0	⑧ 保護者の理解と承諾	1	0	2	3
④ 子どもの実態把握	6	3	4	13	⑨ 医療機関、相談機関との連携	0	1	0	1
⑤ 子どもに対する具体的な支援方法	2	8	4	14	⑩ その他	3	0	2	5

その他の内容

- ・ 研究成果の還元
- ・ 研究を行う時間の確保
- ・ 現場の課題やニーズの把握
- ・ 各学校における研究成果物等の活用に向けた効果的発信

3 通常の学級における発達障害のある児童生徒の支援・授業づくりに関する課題・今後必要と考える調査・研究

①【ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくり、学級づくりにかかわること】(12)

- ・ 小・中学校、高等学校等における授業づくり、学級づくりのスタンダードをしっかりと行うことを、特別支援担当だけではな
- ・ 通常の学級で学びにくさを抱え困っている児童・生徒についての理解を深め、授業のユニバーサルデザイン化をそれぞれの学
- ・ 発達段階に応じた適切な指導・支援について、優良実践事例
- ・ 個別最適化の視点を踏まえた授業づくり、授業改善
- ・ 多様な実態をもった児童生徒が在籍していることを大前提に、一人一人の学びにくさに寄り添い、具体的支援を講じ、分かり
- ・ 一斉指導における指導方法の工夫と、個の実態に応じた「指
- ・ 教科等の授業の中にユニバーサルデザインの視点を取り入れる具体例や取り入れた際の学習効果等の実践(実証)研究
- ・ 今次研究で明らかになった成果や課題を通常の学級における支援が必要な児童生徒の指導等にどう反映させるか
- ・ 一般学級においてわかりやすい授業や個に応じた取組ができる環境があれば、特別支援学級、通級指導教室を利用しなくても
- ・ 教員全体の意識改革と、実際の授業づくり、学級づくりについての専門性向上
- ・ LDやADHD等の認知特性に課題のある子どもであっても、
- ・ 通常の学級においてのUDの視点を踏まえた授業づくり、学級づくり

②【発達障害のある児童生徒の実態把握、指導内容や指導方法、体制にかかわること】(10)

- ・ どのように対応したらよいか分らず、児童生徒の困り感に寄りそうことができていない。
- ・ 新たに特別支援教育を担当する者が多くなったため、特別支援教育担当者の育成を考えなければならない
- ・ 児童生徒の実態把握の仕方について、成功事例の調査
- ・ 発達障害のある児童生徒に対する支援・指導の内容と方法の実際
- ・ 各学校における課題や研修ニーズの調査、調査を基にした効果的な研修体系の構築
- ・ 確かな児童生徒理解に基づく指導・支援の充実
- ・ 特別支援学級、通級指導教室の自立活動に関する取組状況及び課題
- ・ 通級による指導の充実と通級による指導を通常学級で生かすための連携の在り方についての実践研究
- ・ 児童生徒のつまづきの文脈を的確に読み取る方法や具体的な指導方法
- ・ アセスメントに基づいた児童生徒の個別指導計画の作成について

③【合理的配慮にかかわること】(2)

- ・ 障がい理解や校内体制構築にあたって、各校の管理職等が取り組む姿勢で大きく関わることから、管理職等による校内の支援体制構築に関する調査・研究が必要と考える。
- ・ 全ての教師が特別支援教育に複数年携わることで資質向上に繋がる研修の在り方や、通常学級の中で全ての教師が特別支援教育を意識した実践ができるための方策について

④【校内体制の整備や協力体制の充実に関わること】(6)

- ・ 管理職をリーダーとした校内支援体制の充実
- ・ 管理職のリーダーシップのもと、校内外の人的資源を効果的に活用しながら組織的に
- ・ 特別支援教育コーディネーターについて
- ・ 児童生徒の実態把握や指導方法等について、教員個人のみならず学年や学校全体の専門性の向上をはかり、支援体制の充実に
- ・ 効果的な支援体制を継続し学校全体で行うことが
- ・ 児童生徒の実態把握を基に、支援や授業づくりの在り方についての助言を行うが、その助言を学校や学級の事情に合わせてカ

⑤【特別支援教育の理念、発達障害についての教員の理解に関わること】(6)

- ・ 通常の学級における発達障害等に関する障害理解教育
- ・ 大学で特別支援教育に関する専門的なことを学んでいない若手教員が特別支援教室の担当となることも多くあり、児童・生徒の実態把握や指導目標を立てること、授業を計画的に実施することなどに苦勞をしている。このような現状に対し、学習
- ・ 特別支援教育の内容を含む多様なニーズに関すること
- ・ 全ての教員の特別支援教育への理解や、困難さのある児童生徒への指導・支援方法の習得
- ・ 通常の学級の教員に対しても特別支援教育に関する理解を深めるための研修の実施
- ・ 全ての教職員が特別支援教育を自分事として捉え、共通理解のもとインクルーシブ教育システムを構築する体制を作ることが重要であるとする。

⑥【特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室に関わること】(6)

- ・ 自立活動の指導力向上
- ・ 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、それぞれの役割と専門性の向上について
- ・ 特別支援学校における個に応じたコミュニケーションの工夫
- ・ 学年や実態が様々な児童生徒が在籍する特別支援学級における集団の授業づくりについて
- ・ 切れ目ない支援の引き継ぎと関係機関との連携強化
- ・ 通級による指導と校内支援との接続

⑦【高等学校に関すること】(12)

- ・ 高等学校教員の特別支援教育の理解と特性に応じた指導や支援、管理職のリーダーシップと特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制づくり
- ・ 高等学校において階層的支援システムの構築と効果的な支援の充実に関する研究
- ・ 特別支援教育についての理解・啓発
- ・ 高等学校における発達障害等の特性の理解と関わりについて
- ・ 高等学校の教員が発達障害について理解し、支援の必要な生徒に対して適切な支援を行うための校内体制の整備・高等学校等に向けて、特別支援学校が行うセンター的機能の充実
- ・ 外部連携を含めた支援体制について

- ・ 高等学校における特別支援教育の現状把握と在籍している特別な配慮を必要とする児童生徒に対する指導、またそれに関わる教職員の専門性向上と支援体制の整備に関する調査
- ・ 高等学校における特別支援教育の基礎的理解の推進
- ・ 義務教育ではない状況の中での、学びにくさのある子どもへの理解と配慮について
- ・ 高等学校における配慮の必要な生徒への支援について
- ・ 特別な配慮を必要とする生徒への青年期（高等学校）段階を考慮した支援の在り方
- ・ 「高等学校における特別支援教育の在り方について」特別な教育的ニーズのある生徒一人ひとりに対応した学校づくり・授業づくり

⑧【家庭・学校・関係機関・地域との連携に関わること】(0)

⑨その他(1)

- ・ 教科別指導と教科・領域等を合わせた指導の在り方について

第4分科会

管理・運営

第4分科会 管理・運営に関する聴取事項調査票の集約結果

主題 インクルーシブ教育システム推進に向けた特別支援教育センターの役割

1 特別支援教育の浸透・定着に向けた取組について

(1) 浸透・定着に向けた取組の具体的な内容について
(該当する主なものを3つ選択)

①センター所員の講師派遣(校内研修、事例検討、保護者研修等)	51
②専門家チームや巡回相談チーム等の一員としての派遣	13
③資料・情報提供、リーフレット・サポートブック等の作成と公開	24
④研究の実施と発信	14
⑤研修講座・セミナー等の開催と充実	32
⑥管理職研修、基本研修等における特別支援教育に関する内容の充実	28
⑦研修講座の地域開催	1
⑧教員の自主研修支援(センター内施設の利用、アドバイス等)	3
⑨研修講座の講義内容の公開	1
⑩教育相談、就学相談事業等の実施と充実	13
⑪その他 ・オンデマンド教材の充実	1

(2) 浸透・定着に向けた取組に関する都道府県教委または市町村教委と、センターの行う事業との機能分担
(主に担っているものは◎ 担っているものは○ 担っていないものは△を選択)

担っていること	都道府県教委			特別支援教育センター		
	◎	○	△	◎	○	△
①研修講座の実施	14	36	6	49	4	2
②コーディネーター研修の実施	29	22	4	29	13	13
③各種事業施策等の企画・実施	54	3	1	2	25	25
④学校への専門的指導・助言	45	12	0	18	34	1
⑤専門家や教員等の学校派遣	38	13	5	14	21	19
⑥調査研究の実施	23	23	10	27	13	15
⑦情報提供、発信等	35	22	0	25	29	1
⑧理解・啓発、資料作成等の広報	41	16	0	13	38	3
⑨教育相談、就学相談の実施	33	17	7	33	13	9
⑩各種推進会議、協議会等の開催	50	8	0	5	19	29
⑪その他	0	0	0	0	0	0

(3) 浸透・定着に向けた取組に関する都道府県教委または市町村教委と、センターの行う事業との連携
(連携している主なものを3つ選択)

①研修の企画・運営、講師派遣	33
②研修講座の連携開催	22
③情報発信、情報交換、情報提供及び資料の提供と交換	29
④特別支援教育各種推進事業に係る会議・専門家チーム会議等の開催	22
⑤指導主事を講師として派遣	23
⑥教育相談事業、巡回相談事業等における協力	12
⑦就学相談、就学指導の実施	9
⑧高等学校における特別支援教育の支援事業	8
⑨調査研究リーフレットや資料等の合同作成	3
⑩特別支援学校のセンター的機能の向上	4
⑪その他 ・教育委員会と教育センターの特別支援教育に関する研修機能の統合(H28年度より)及び子ども青少年局の教育相談との連携により対応	1

(4) 浸透・定着に向けた取組に当たっての課題やセンターに求められるであろうこと

①【研修の実施】(24)

- ・ 教員育成指標と経験年数やニーズを加味しながら内容を検討している。
- ・ 教職キャリア指標との関連を考慮し、各校種の研修において
- ・ 特別支援教育担当者の増加に対応した資質向上を図る研修の実施及び情報発信
- ・ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図るための研修を実施
- ・ 研修講座の実施、訪問型の研修の実施、相談支援センターとして電話・来所・出前教育相談の実施
- ・ 通級指導教室や特別支援学級の担当者研修を実施している。また、各学校の要望に応じて授業への指導・助言、校内研修のサポートを行っている。
- ・ 実践に生かせる学びがあるよう研修内容を充実させ、その学びを各校で広げているよう校内研修への支援も合わせて行う。
- ・ 希望研修を充実させたいが、研修数を増やすことについては難しさがある。
- ・ 全ての教員を対象とした特別支援教育に関する体系的な研修の実施
- ・ 希望して受講できる特別支援教育研修の実施
- ・ 研修のニーズを把握し、研修講座の策定を実施
- ・ 専門研修講座での演習・協議の実施を通じ、担当する教員の専門性の向上を図る。
- ・ 特別支援学級の担任経験年数が短い教員が多く、児童生徒理解、指導・支援のあり方など人材育成に課題があり、研修を行う必要性を感じている。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導・支援に関する研修
- ・ 様々な経験年数、役職に対応した特別支援教育の研修の実施
- ・ 教職員の専門性の向上を図るための研修
- ・ 基本研修、専門研修の企画・運営を通して、全ての学校の教師の特別支援教育に関する理解を深めるようにしている。

- ・ 特別支援学校及び特別支援学級(通級による指導を含む)向け研修の充実
 - 【出前研修】
 - 「ユニバーサルデザインの学級・授業づくり」
 - 「個別の指導計画の活用・充実」
 - 「通常学級における発達障がいのある児童生徒の理解と支援」
 - 【テーマ別研】
 - 「発達障がい研修」
 - 「発達障がい専門研修」
 - 「特別支援教育におけるICTの活用研修」(R4新規)
 - ・ 全ての児童生徒を対象にした第1層支援の充実を図った上で、第2・3層支援の専門性が培われることをねらいとした研修を実施している。
 - ・ 特別支援教育担当者のさらなる専門性向上と通常学級担任の特別支援教育への理解とスキル向上
 - ・ 特別支援教育に携わる教員の資質能力の向上。
 - ・ 1年目の支援学級担任職員への研修、特別支援コーディネーターの専門性の向上、通常学級における担任への理解推進など多岐にわたる研修を実施している。
 - ・ 今日的課題に即した研修の充実と講師の選定
- ②【特別支援教育に関わる情報提供】(4)
- ・ 研究の成果物の紹介
 - ・ 児童生徒側に立った視点を意識した体験等を取り入れた研修の実施
 - ・ 「小中学校、府立高校教員」向けの障がい理解のさらなる充実
 - ・ ホームページやYouTube等での情報発信
- ③【センター内体制整備】(3)
- ・ 特別支援教育に関する高い専門性を有する指導主事の配置
 - ・ ホームページ等発信物を用いた理解と啓発
 - ・ 就学・教育相談の増加に対応できる体制の整備
- ④【通常の学級の指導の支援】(8)
- ・ 発達障害等の理解教育
 - ・ インクルーシブ教育の推進に関すること
 - ・ 研修支援、学校コンサルテーション事業等の学校支援で、実態把握や授業づくりについて専門的な視点で一緒に考えること
 - ・ 特別支援教育の視点を取り入れた学級経営及び授業づくりに関する教員の資質向上に資する取組
 - ・ 教員の意識改革と専門性向上
 - ・ 教育のユニバーサルデザイン研修により、子供たちのわかりやすい環境づくりに向けての意識改革を進めている。
 - ・ 特別支援教育相談センターが企画する実地研修において、学校訪問への同行や検査面談の際の同席、学校への検査結果の報告の際の同席などの経験を通じた、実践的な人材育成。
- ⑤【都道府県、市町村教育委員会との連携】(4)
- ・ 県教育委員会との連携を図り、年度ごとの目標の達成のための事業の遂行や情報の共有に努めている。
 - ・ 入級に関する検討については各市町村教育委員会に心理職を配置して検査等を行い実施するなど、役割分担を進める。
 - ・ 市町村教育委員会の特別支援教育担当者との連絡協議会を実施。各市町村における特別支援教育の現状と課題について協議を行っている。
 - ・ それぞれの事業について情報共有するとともに、県内の特別支援教育の推進について検討し、より効果的な研修が行えるように体制を整えていく必要がある。
- ⑥【特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の専門性の向上】(17)
- ・ 管理職の特別支援教育に対する一層の理解啓発の促進
 - ・ 授業力向上をねらいとした勤務校での研修(授業実践、協議)
 - ・ 個別最適化の学びの場での教員の専門性と指導力の向上。
 - ・ 新任者や経験の浅い教員を対象とした
 - ・ 巡回相談をする特別支援学校、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の専門性を向上していくことで、地域の通常学級での支援を充実させていきたい。
 - ・ 特別支援学級においては、特別支援教育経験年数の浅い教員が多いことから、当部主催の研修実施や市町特別支援教育連盟等の研修会に講師として参加し、専門性の向上に力を入れている。
 - ・ 子供一人一人へのアセスメント力、自立活動の指導力、インクルーシブ教育システムや合理的配慮の知識
 - ・ 特別支援教育の経験年数に応じた研修カリキュラムの
 - ・ 特別支援学校の若手教員、ミドルリーダーの育成
 - ・ 年5回開催する特別支援教育コーディネーター研修の合同実施等
 - ・ 児童生徒の実態把握、個別の教育支援計画・個別の指導計画
 - ・ 特別支援学級、通級指導教室の専門性の向上に関する研修体系の構築
 - ・ 共催も含め、連携を図りながら研修の充実を図る
 - ・ ハンドブック、手引き書の作成と周知、これらを活用した校内研修のよびかけをとした全教師の専門性向上
 - ・ 特別支援学級、通級による指導における自立活動の指導力向上
 - ・ 新採教員や新しい担当者が増加しているが、経験豊かで指導力のある教員が退職するなどしてOJTを活用できなかつたり、研修の機会が減ったりしており、どのようにして専門性を高めていけばよいか悩ましい。
 - ・ 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の拡充や支援員の増員等の条件整備
- ⑦【その他】(1)
- ・ 学校だけでなく、教育センターが区役所などと連携し、市民向けにインクルーシブ教育システムにかかわる内容について、働きかけることが必要だと感じる。

2 センター所員の専門性向上について

(1) 所内における所員研修の具体的な取組
(該当するものを3つまで複数回答可)

①教育相談、特別支援教育担当者の研修会・事例検討会等の実施	35
②所員への研修、伝達講習、特別支援教育関係資料の閲覧等の実施	40
③研修講座講師の講義の聴講や各種研修会や研究会への参加	41
④個人研修の実施	14
⑤関係機関との合同研修や研究の実施	7
⑥新任所員研修の実施	7
⑦特別支援教育・教育相談担当と他の担当とが連携した研修・研修の実施	12
⑧その他 ・自己研鑽	1

(2) 所員への研修についての課題

(該当するものを3つまで複数回答可)

①研修・相談・講師派遣等の増加による多忙化のため、研修期間・時間の確保が困難	42
②特別支援教育に対応するための共通理解等、全所員の専門性の向上	37
③専門性を一層高めるための特別支援教育担当所員の研修	34
④外部講師招聘や県外出張等のための予算措置	12
⑤所員対象研修の未実施	2
⑥学校園のニーズの正確な把握とそれに基づく研修・研究内容の検討	21
⑦心理検査の結果の解釈等についての担当内共通理解	9
⑧その他	0